

年金
だより

20歳になったら 「国民年金」



20歳以上60歳未満の学生・農林漁業者・自営業者・無職の方等(国民年金第1号被保険者)は、国民年金に加入することが義務付けられています。20歳になった方には、日本年金機構から、「国民年金加入のお知らせ」や納付書等により、国民年金に加入したことをお知らせしますので、大切に保管しておいてください。

なお、すでに「厚生年金」「共済年金」に加入されている方の場合は除きます。

老後のためだけではありません

国民年金には、老後のための老齢年金のほか、病気やケガで重い障害が残ったときなどにも、年金が受給できます。思いがけない人生の万が一をサポートする「公的制度」です。毎月の保険料の納め忘れのないよう、お気をつけください。

ケガや病気で障害が残って暮らしが大変

▶ 障害年金

お亡くなりの場合、ご家族の暮らしが心配

▶ 遺族年金



国民年金のメリット



老後を支える終身保険!

「老齢基礎年金」が受け取れる
一生の保険です。

万が一の障害や遺族も保証!

老後だけではなく現役世代の
保障も充実しています。

保険料が控除!

納めた保険料の全額が
所得から控除されます。

基礎年金の半分は国(税金)が負担!

基礎年金の半分は国(税金)から
支払われています。

国民年金保険料の納付が困難な方は

原則として、保険料を納めなければ年金を受け取ることができません。
しかし、所得が低く保険料を納めることが困難な方のために保険料免除制度があります。



動画のご案内はこちら



詳しくは
こちら

- 免除① 申請免除(所得での段階的免除)
- 免除② 学生納付特例免除(学生の方)
- 免除③ 退職特例免除(退職後の納付が困難)
- 免除④ 産前産後免除(出産の女性の方)

免除受付

うるま市役所東棟1F 市民課国民年金係

※必要書類につきましては、国民年金係にお問い合わせください。

問 市民課国民年金係 ☎973-5498 コザ年金事務所 ☎933-2267